

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	海外人員輸送	空幕運LPS-X00003	
		承認	令和7年6月30日
		作成	令和7年6月19日
		改正	令和 年 月 日
		改正	令和 年 月 日
作成部隊等	航空幕僚監部 運用支援・情報部運用支援課		

1. 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、海外人員輸送について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2による。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

2. 役務に関する要求

2.1 日程、発着時刻、移動区間、座席クラス及び人数

日程、発着時刻、移動区間、座席クラス及び人数は、調達要領指定書による。

2.2 旅程等の条件

旅程等の条件は、次による。

- a) 渡航者は公用旅券により渡航する。
- b) 航空券は、区間ごと同一便で必要数量を確保するものとする。やむを得ず同一便で必要数量を確保できない場合は、他の便への振り分けを可とする。また、発券までに座席指定が可能であるとともに、搭乗者の変更並びに出張の取りやめに応じられるものとし、発券後に搭乗する便を変更することが可能であるものとする。
- c) 乗継ぎに関する条件は、調達要領指定書による。
- d) 受託手荷物に関する条件は、調達要領指定書による。
- e) 航空会社はLCC以外を基準とする。やむを得ずLCCとなる場合はLCC以外の航空会社と同等のサービス（受託手荷物、食事等）を具備するほか、欠航時は旅程の変更を最小限にするためLCC以外の代替え航空便を速やかに手配するものとする。
- f) 契約の相手方は、出国日の7日前（土日休日を除く）までに日程、便名、発着時刻、発着地、空港の特異事項を記した旅行計画（様式任意）を航空幕僚監部運用支援・情報部運用支援課に提出し、旅程等について確認を受けるものとする。
- g) 契約の相手方は、旅行計画の確認を受けた後、航空券（Eチケット控え）を出国日

件名	海外人員輸送
----	--------

前日（土日休日を除く）までに提出するものとする。その際、航空券（Eチケット控え）には、フライト予約情報及び運賃情報（算出根拠）について記載するものとする。

2.3 公用査証の取得等

契約相手方は、渡航者の査証又は電子渡航許可の申請代行及び取得をするものとする。人数及び渡航先については、調達要領指定書による。

3. 検査

契約の相手方は、検査官に対し役務完了後平日5日以内に搭乗証明書又は役務完了報告書（様式任意。ただし搭乗を証明する客観的な資料を添付すること。）を提出し、検査を受けるものとする。

4. その他の指示

- a) 現地到着までに発生した問い合わせ等について対応するものとする。
- b) 契約の相手方は、この契約で得られた情報を漏えい又は転用してはならない。
- c) 契約の相手方は、この契約に係る個人情報を他の目的で使用してはならない。
- d) 発注後において、官側の都合により旅程変更等、取消手数料等が発生した場合には官側が負担する。その際、手数料の算出根拠を契約担当官に提出するものとする。
- e) この仕様書の規定にない事項または疑義が生じた場合には、速やかに契約担当官と書面により、協議するものとする。